

届出対象行為一覧

【大規模行為の届出対象】

行為の種類	届出対象となる規模等		備考		
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の新築、増築、改築、移転又は撤去 ・ 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更 	【新築・移転・撤去】 次のいずれかに該当するもの（規模①） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ13m若しくは4階建てを超えるもの ・ 建築面積500㎡を超えるもの 	景観法 第16条 第1項 第1号		
		【増築・改築】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模①に該当するもの ・ 増築・改築により規模①に該当するもの 			
		【外観の変更を伴う修繕・模様替え・色彩の変更】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模①に該当し、変更部分が外観の過半を超えるもの 			
工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工作物の新設、増築、改築、移転又は撤去 ・ 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更 	【新築・移転】 次のいずれかに該当するもの		景観法 同条同項 第2号	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 垣、さく、塀、擁壁等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ5mを超えるもの（規模②） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 煙突、排気塔等 ・ 鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱等 ・ 電波塔、記念塔、物見塔等 ・ 高架水槽、冷却塔等 ・ 彫像、記念碑等 ・ 風力発電施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ13mを超えるもの（規模③） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置面積が500㎡を超えるもの（規模④） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 観覧車、飛行塔、ミーゴ-ランド、ウォーターシュート、コースター等 ・ コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシュプラント等 ・ 石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等を貯蔵し、又は処理する施設 ・ 汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設等 ・ 立体駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ13m又は築造面積500㎡を超えるもの（規模⑤） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋（自己の居住の用に供する戸建住宅専用のを除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全て 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気供給のための電線路、有線電気通信のための電線路、空中線（支持物を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ20mを超えるもの（規模⑥） 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告板、広告塔、装飾塔等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ13m又は表示面積25㎡を超えるもの（規模⑦） 		
		【増築・改築】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模②～⑦に該当するもの ・ 増築・改築により規模②～⑦に該当するもの 			
		【外観の変更をともなう修繕・模様替え・色彩の変更】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模②～⑦に該当し、変更部分が外観の過半を超えるもの 			
開発行為	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 	次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発面積:1,000㎡以上 ・ 高さ5mを超える擁壁（法面）が長さ10mを超えるもの 	景観法 同条同項 第3号		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他土地の形質の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象面積:1,000㎡以上 	景観法 同条同項 第4号		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さ5m以上、又は対象面積1,000㎡以上 			

【重点地区の届出対象】

行為の種類		届出対象となる規模等	備考	
建築物	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の新築、増築、改築、移転又は撤去 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更 	次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> 床面積が10㎡を超えるもの 新・増・改築後に高さ5mを超えるもの 変更部分が外観の過半を超える修繕、模様替え、色彩の変更 	景観法第16条第1項第1号	
工作物	<ul style="list-style-type: none"> 工作物の新設、増築、改築、移転又は撤去 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更 	【新築・移転】 次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> 垣、さく、塀、擁壁等 <ul style="list-style-type: none"> 高さ2mを超えるもの(規模⑪) 煙突、排気塔等 鉄筋コンクリート造りの柱、金属製の柱等 電波塔、記念塔、物見塔等 高架水槽、冷却塔等 彫像、記念碑等 風力発電施設 	景観法同条同項第2号	
		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備 <ul style="list-style-type: none"> 設置面積が10㎡を超えるもの(規模⑬) 		
		<ul style="list-style-type: none"> 観覧車、飛行塔、ミーゴ-ラント、ウォーターシャット、コースター等 コンクリートプラント、アスファルトプラント、クラッシュプラント等 石油、ガス、液化石油ガス、穀物、飼料等を貯蔵し、又は処理する施設 汚水処理施設、汚物処理施設、ごみ処理施設等 立体駐車場 		<ul style="list-style-type: none"> 高さ5m又は築造面積10㎡を超えるもの(規模⑭)
		<ul style="list-style-type: none"> 橋(自己の居住の用に供する戸建住宅専用のもを含む) 		<ul style="list-style-type: none"> 全て
		<ul style="list-style-type: none"> 電気供給のための電線路、有線電気通信のための電線路、空中線(支持物を含む) 		<ul style="list-style-type: none"> 高さ10mを超えるもの(規模⑮)
		<ul style="list-style-type: none"> 広告板、広告塔、装飾塔等 		<ul style="list-style-type: none"> 高さ5m又は表示面積10㎡を超えるもの(規模⑯)
		【増築・改築】 <ul style="list-style-type: none"> 規模⑪～⑯に該当するもの 増築・改築により規模⑪～⑯に該当するもの 		
		【外観の変更をともなう修繕・模様替え・色彩の変更】 <ul style="list-style-type: none"> 規模⑪～⑯に該当し、変更部分が外観の過半を超えるもの 		
		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 		次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> 開発面積:1,000㎡以上のもの 高さ2mを超える擁壁(法面)が長さ10mを超えるもの
その他	<ul style="list-style-type: none"> 土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他土地の形質の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 開発面積:1,000㎡以上のもの 	景観法同条同項第4号	
	<ul style="list-style-type: none"> 木竹の伐採 	<ul style="list-style-type: none"> 伐採の面積が100㎡以上のもの(江の川地区は除く) 		
	<ul style="list-style-type: none"> 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 	<ul style="list-style-type: none"> 高さ2m以上 又は対象面積300㎡以上 		